

2023年3月23日

各 位

株式会社 琉球銀行

### 株主総会資料の電子提供制度にかかる琉球銀行の対応について

2022年9月1日施行の改正会社法により株主総会資料（注1）の電子提供制度（以下「本制度」）が開始されました。

本制度は、2023年3月1日以降に開催される株主総会にかかる株主総会資料につきまして、琉球銀行からご案内するウェブサイトアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求（注2）をいただいた株主さまに限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

しかしながら、2023年6月に開催予定の第107期定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りする予定です。なお、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、従前どおりウェブサイトのみでの開示とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

その他、本制度に関するお問い合わせにつきましては、下記の専用ダイヤルをご利用ください。

#### <電子提供制度専用ダイヤル>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電話番号：0120-696-505（平日午前9時～午後5時）

注1 株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類等を指します。

注2 書面交付請求とは、電子提供の開始に伴い、インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主さまにつきまして、所定のお手続きをいただくことにより、これまでと同内容の株主総会資料を書面にてお受け取りいただくための手続きです。

以 上